

# 会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回本庄市介護保険運営協議会（書面開催）
開催日時	令和2年5月21日（木）～令和2年6月12日（金）
開催場所	－
出席者	<p>委員：高橋委員（会長）、清水委員（副会長）、門倉委員、早川委員、荻野委員、茂木委員、菌部委員、飯塚委員、太田委員、山下部委員、岡芹委員、須藤委員、依田委員、小暮委員、平木委員</p> <p>事務局：原福祉部長</p> <p>介護保険課：浅見課長、土屋課長補佐、田畑課長補佐、沖田主査、斉藤主査</p> <p>地域福祉課：五十嵐課長、根岸課長補佐</p>
欠席者	なし
議題 (次第)	<p>議題1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査集計結果からみた課題について</p> <p>議題2 団体アンケート集計結果からみた課題について</p> <p>議題3 第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画における事業評価について</p> <p>議題4 第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定の骨子（素案）について</p> <p>報告事項 地域密着型サービスについて</p> <p>その他 委員の交代について</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・資料 1-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における課題抽出</li> <li>・資料 1-2 在宅介護実態調査における課題抽出</li> <li>・資料 1-3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査報告書</li> <li>・資料 2-1 団体アンケートからの課題抽出のまとめ</li> <li>・資料 2-2 団体アンケートからの課題抽出のまとめ（補足・追加分）</li> <li>・資料 2-3 団体アンケート（A～D 票集計結果）</li> <li>・資料 3-1 第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画事業評価総表</li> <li>・資料 3-2 第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画事業評価シート</li> </ul>

様 式

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-1 計画骨子（素案）</li> <li>・資料 4-2 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案の概要</li> <li>・資料 4-3 保険事業と介護予防の一体的な実施について</li> <li>・資料 5-1 地域密着型サービス事業所指定・更新状況</li> <li>・資料 5-2 地域密着型サービス利用状況一覧</li> <li>・第7期介護保険運営協議会委員名簿</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 1～4 の審議事項について、書面により意見を求めたところ、全ての議事に関し、委員全員より「異論なし」として承認された。</li> </ul>
主 管 課	介護保険課

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容
議題 1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査集計結果からみた課題について	
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料 1-2】P1「A 票・Q5 要介護度」について、前は要介護度 3 以上が 27.4% で、今回は 18.1% とあるが、実際はどうか。</li> </ul>
事務局	<p>調査対象者は 4 圏域ごとに無作為で抽出しており、前回調査と条件が同じであることから、調査結果に差が出た原因は明らかではありません。参考までに、在宅で介護サービスを受けている要介護 3～5 の認定者数の割合は、前回 (H28.11 月末) が 28.3% で、今回 (R1.11 月末) が 26.0% となっています (『介護保険事業状況報告』より)。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護の実態調査の中に、在宅の看取りについての市民の意向が知りたい。</li> </ul>
事務局	<p>今回、在宅の看取りに関する質問項目を設けなかったため、意向を把握できませんでしたが、次回調査の質問項目に入れることを検討させていただきます。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料 1-1】 P1「運動器機能に関する課題」の②「運動習慣の定着につながる環境づくり」について、心理面は含むのかどうか。動機付けが必要である。</li> <li>・P5「地域での活動に関する課題」の①「活動機会の増加や活動参加への意欲の高まりがうかがえる」の部分について、さらなる増加の視点はどこなのか、分析・解析が必要である。</li> <li>・P7「(2)幸福度について」について、調査の問 5 3、5 4 があるにもかかわらず、鬱についての分析が抜けていて評価不足である。</li> <li>・P8「認知症にかかる相談窓口に関する課題」の「様々な機会」について、より具体的に提示した方がよい。</li> <li>・P9「(4)市の保健・福祉・介護保険サービスに関する情報入手について」の上から 7 行目以降の日常生活圏域別の分析について、高い圏域の要因又は低い圏域の要因についてのコメントが必要である。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P10「(7)退職後の就業について」について、就業中の人の分析があるとよかった。</li> <li>・【資料 1-2】 P1「1 前回調査との比較で特徴的な事項」の A 票・Q2～7 の記載について、無回答の回答率の差についてのコメントがあった方がよいと思う。</li> </ul>
事務局	今後の計画策定を進めるにあたって参考にさせていただきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の困り事について「助けて」と声を上げることができない方をどう見守るか。自治会と民生委員だけでは人手不足となると考える。認知症サポーター等が個人情報の研修を受けた上で、班（合同も）くらいの単位で見守る仕組みはできないか。</li> </ul>
事務局	今後の計画策定を進めるにあたって参考にさせていただきます。
議題 2 団体アンケート集計結果からみた課題について	
委員	・【資料 2-2】 P3、末尾の削除の該当部分が不明。
委員	・【資料 2-2】 P3、末尾の削除の内容は、既に削除済みということによいか。
事務局	<p>（上記 2 つの質問に対して）</p> <p>配布させていただきました資料 2-1 は、削除訂正しており反映済のものです。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の早期発見には、本人と周りの住民の認知症に対する理解が最も大切だと考える。その上で、早期発見の方法も特定健診に入れるなど、行政の対応も必要ではないか。早期発見こそが、その人のその後の人生、周りの介護者の負担を軽くする為に重要だと考える。</li> <li>・医療介護の連携については、人の命がかかっているので、個人情報を越えた連携も必要ではないだろうか。</li> </ul>
事務局	今後の計画策定を進めるにあたって参考にさせていただきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナで色々な活動が中止されている今、高齢者の健康を維持するため、コロナ対策をしながらの早期の活動再開が必要かもしれない。</li> </ul>
事務局	今後の計画策定を進めるにあたって参考にさせていただきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害の対応として、要支援弱者の福祉避難所の利用者選別を自治会・民生委員等の協力を得て行っていく必要があると思う。また、その対策を福祉避難所との会議をもつとよいのでは。</li> </ul>
事務局	今後の計画策定を進めるにあたって参考にさせていただきます。
議題 3 第 8 次高齢者保健福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画における各課事業評価について	
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料 3-1】 方針 4(2)「高齢者にやさしいまちづくりの推進整備」について、D 評価となった「バリアフリー化の推進」の令和 2 年度及び令和 3 年度の実施予定施設及び予算は。</li> </ul>
事務局	令和 2 年度及び令和 3 年度について、実施予定はありません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護の方を、常時介護されている方に対する支援は、縮小すべきではないと考える。見直しが検討されるのはいかがなものか。申請したが、支給されな</li> </ul>

様 式

	い制度は、制度の見直しも考える必要があるのではないか。経済的な理由でサービスを使えない方もたくさんいる。No.125の対象者がいないのは、知らないからだと思う。
事務局	今後の計画策定を進めるにあたって参考にさせていただきます。
委員	・要介護高齢者の介護手当支給について、常時介護している家族への手当をもう少し増額できればよいと思う。
事務局	今後の計画策定を進めるにあたって参考にさせていただきます。
委員	・介護事業所は人材不足が深刻です。介護人材の補完となるべき方策が必要。 (介護サービスが利用できなくなると、ますます介護離職が増加すると思われる。)
議題4 第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定の骨子(素案)について	
委員	・【資料4-1】P4、介護(5)の「介護人材の確保の必要性について記載」とは。 (必要性は当然)
事務局	介護人材の確保について、次期計画より新たに盛り込むことが国から求められており、具体的な方策について今後の会議において意見をお伺いしたいと考えております。
委員	・介護の需要は増え続けるので、現場のデータ活用や介護ロボットなど、人材の確保と同時に改革も必要と考える。自己負担分が払えないから、サービスを使わないで認知症が進んでしまったり、介護者の負担が重くなってしまわないよう、誰もが安心してサービスを使えるような仕組みを考えたい。 ・自分の年のとり方を、若いうちに考えるタイミングも必要。(人生設計ノート、エンディングノート等)
事務局	今後の計画策定を進めるにあたって参考にさせていただきます。